

変更計画案	現行計画
<p>第2章 計画事項（共通編）</p> <p>第1. 森林の整備及び保全に関する基本的な事項</p> <p>2 森林の整備及び保全の目標</p> <p>森林の整備及び保全の推進に当たっては、1に定める「森林の整備及び保全の基本的な考え方」や、第1章第6「加賀森林計画区における方針」を踏まえ、特に以下の事項に留意して、計画的に推進することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 水源の涵養^{かん}や山地災害の防止、生物多様性の保全等、森林の多面的機能の維持増進のために必要な間伐等の実施、適確な更新の確保、治山対策の推進を図る。 ブナ林、溪畔林、照葉樹林等の自然植生の保存に努める。 自然条件等に応じた針広混交林化や複層林化の推進により多様で健全な森林への誘導を図る。 手入れが行き届かない人工林の解消に努める。 里山林の利用保全を推進する。 県民の生活環境を保全する海岸林の再生を推進する。 森林病害虫や野生動物による森林被害の防止を図る。 木材等生産機能を期待する森林における施業集約化、路網整備の推進、計画的な利用間伐に加えて、主伐と植栽による確実な更新を推進する。 <p>・花粉の発生源となるスギ等の人工林の伐採・植替え等を促進する。</p> <p>第2. 森林の整備に関する事項</p> <p>1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く）</p> <p>森林所有者等の行う森林施業の規範となる市町村森林整備計画の策定にあたっては、次の事項を指針として、市町内の気候、地形、土壌等の自然条件、森林資源の構成、森林に対する社会的要請、施業方法の規制の有無、木材需要等を勘案して計画事項を定める。</p> <p>また、花粉の発生源となるスギ等の人工林の伐採・植替え等とともに、伐採及び集材にあたっては、伐採後の適確な更新の確保及び土砂流出等の防止のために、あらかじめ適切な方法を定め、その方法を勘案して行うこととする。特に、伐採後の更新が天然更新により行われる場合には、天然稚樹の生育状況、母樹の保存、種子の結実等に配慮することとする。</p>	<p>第2章 計画事項（共通編）</p> <p>第1. 森林の整備及び保全に関する基本的な事項</p> <p>2 森林の整備及び保全の目標</p> <p>森林の整備及び保全の推進に当たっては、1に定める「森林の整備及び保全の基本的な考え方」や、第1章第6「加賀森林計画区における方針」を踏まえ、特に以下の事項に留意して、計画的に推進することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 水源の涵養^{かん}や山地災害の防止、生物多様性の保全等、森林の多面的機能の維持増進のために必要な間伐等の実施、適確な更新の確保、治山対策の推進を図る。 ブナ林、溪畔林、照葉樹林等の自然植生の保存に努める。 自然条件等に応じた針広混交林化や複層林化の推進により多様で健全な森林への誘導を図る。 手入れが行き届かない人工林の解消に努める。 里山林の利用保全を推進する。 県民の生活環境を保全する海岸林の再生を推進する。 森林病害虫や野生動物による森林被害の防止を図る。 木材等生産機能を期待する森林における施業集約化、路網整備の推進、計画的な利用間伐に加えて、 <p>追加</p> <p>第2. 森林の整備に関する事項</p> <p>1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く）</p> <p>森林所有者等の行う森林施業の規範となる市町村森林整備計画の策定にあたっては、次の事項を指針として、市町内の気候、地形、土壌等の自然条件、森林資源の構成、森林に対する社会的要請、施業方法の規制の有無、木材需要等を勘案して計画事項を定める。</p> <p>なお、伐採及び集材にあたっては、伐採後の適確な更新の確保及び土砂流出等の防止のために、あらかじめ適切な方法を定め、その方法を勘案して行うこととする。特に、伐採後の更新が天然更新により行われる場合には、天然稚樹の生育状況、母樹の保存、種子の結実等に配慮することとする。</p>

2 造林に関する事項

(1) 人工造林に関する指針

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行うこととする。

また、**再造林の低コスト化を推進するため、コンテナ苗の活用や伐採と造林の一貫作業システムの導入に努めることとする。**

加えて、花粉**発生源対策の加速化**を図るため、花粉の**少ない**苗木（**無花粉苗木、少花粉苗木、低花粉苗木及び特定苗木をいう。以下同じ。**）や**広葉樹**の植栽、針広混交林への誘導に努めることとする。

ア 造林樹種に関する指針

造林樹種は適地適木を旨として、森林の自然条件、地域における造林樹種の需給動向及び木材の利用状況等を勘案して定めるものとする。

なお、人工造林の対象樹種はスギ、ヒノキ、アテ、カラマツ、モミ、マツ、キリ、クヌギ、コナラ、ウルシ、ケヤキ、キハダを主体に定めるものとする。

また、苗木の選定に当たっては、エリートツリー（第二世代精英樹）や特定苗木など成長に優れた苗木や**花粉の少ない**苗木の生産増大に努めるものとする。

6 森林施業の合理化に関する事項

(1) 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施

ア 市町、森林組合等による地域協議会等の開催、普及啓発活動の促進、施業や経営の受委託の働きかけを積極的に行い、意欲ある林業経営体や林業事業体への施業・経営の集約化を図る。その際、市町による森林の土地の所有者等の情報整備・提供や、森林組合等による施業内容やコストを明示した提案型施業の普及・定着を促進するほか、ドローンや**航空レーザー**測量で取得した高精度な森林情報や**地形情報の提供・公開及びそれら**を基盤としたAIによる境界推定システムを活用した森林境界の推定**並びに**ドローンやICTを活用した施業提案や森林経営計画の作成を推進し、面的にまとまった共有林での施業の促進を図るものとする。

2 造林に関する事項

(1) 人工造林に関する指針

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行うこととする。

また再造林の低コスト化を推進するため、コンテナ苗の活用や伐採と造林の一貫作業システムの導入に努めることとする。

加えて、花粉の**少ない森林への転換**を図るため、花粉**症対策に資する**苗木の植栽、針広混交林への誘導に努めることとする。

ア 造林樹種に関する指針

造林樹種は適地適木を旨として、森林の自然条件、地域における造林樹種の需給動向及び木材の利用状況等を勘案して定めるものとする。

なお、人工造林の対象樹種はスギ、ヒノキ、アテ、カラマツ、モミ、マツ、キリ、クヌギ、コナラ、ウルシ、ケヤキ、キハダを主体に定めるものとする。

また、苗木の選定に当たっては、エリートツリー（第二世代精英樹）や特定苗木など成長に優れた苗木や**少花粉スギ等の花粉症対策に資する**苗木の生産増大に努めるものとする。

6 森林施業の合理化に関する事項

(1) 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施

ア 市町、森林組合等による地域協議会等の開催、普及啓発活動の促進、施業や経営の受委託の働きかけを積極的に行い、意欲ある林業経営体や林業事業体への施業・経営の集約化を図る。その際、市町による森林の土地の所有者等の情報整備・提供や、森林組合等による施業内容やコストを明示した提案型施業の普及・定着を促進するほか、ドローン**等の航空測量**で取得した高精度な森林情報や**地形情報を基盤**としたAIによる境界推定システムを活用した森林境界の推定**及び**ドローンやICTを活用した施業提案や森林経営計画の作成を推進し、面的にまとまった共有林での施業の促進を図るものとする。

(5) 県産材製品の加工流通体制の強化

工 令和5年に改正された合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）等に基づき、木材関連事業者による合法性の確認等の実施及び合法性確認木材や森林経営が営まれた森林から生産されたものであることが証明された木材等の取扱数量の増加等の取組を着実に進めるものとする。

第3. 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

(1) 土地の形質の変更にあたって留意すべき事項

土石の切り取り、盛土その他の土地の形質の変更にあたっては、森林の保全に十分留意する。安定法勾配により施工するとともに、必要に応じて法面緑化工、土留め工を設置する。また、雨水の適切な処理のための排水施設を設ける等適切な保全措置を講ずる。また、太陽光発電設備の設置にあたっては、小規模な林地開発でも土砂流出の発生割合が高いこと、太陽光パネルによる地表面の被覆により雨水の浸透性や景観に及ぼす影響が大きいことなどの特殊性を踏まえ、許可が必要とされる面積規模の引き下げや適切な防災施設の設置、森林の適正な配置など改正された開発行為の許可基準の適正な運用を行うとともに、説明会など地域住民の理解を得る取り組みを実施するように配慮するものとする。加えて、盛土等に伴う災害を防止するため、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）に基づき、都道府県知事等が指定する規制区域の森林の土地においては、谷部等の集水性の高い場所における盛土等は極力避けるとともに、盛土等の工事を行う際の技術的基準を遵守させるなど、制度を厳正に運用する。

(5) 県産材製品の加工流通体制の強化

工 合法的に伐採されたものであることや持続可能な森林経営が営まれた森林から生産されたものであることが証明された木材・木材製品の利用の普及について、関係者一体となって推進するよう努めるものとする。

第3. 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

(1) 土地の形質の変更にあたって留意すべき事項

土石の切り取り、盛土等土地の形質の変更にあたっては、森林の保全に十分留意する。安定法勾配により施工するとともに、必要に応じて法面緑化工、土留め工を設置する。また、雨水の適切な処理のための排水施設を設ける等適切な保全措置を講ずる。また、太陽光発電施設の設置にあたっては、太陽光パネルによる地表面の被覆により雨水の浸透性や景観に及ぼす影響が大きいことなどの特殊性を踏まえ、開発行為の許可基準の適正な運用を行うとともに、説明会など地域住民の理解を得る取り組みを実施するように配慮するものとする。

第3章 計画事項（能登森林計画区編）

第4. 森林の保全に関する事項

2 保安林の整備及び治山事業に関する計画

（2）実施すべき治山事業

単位 地区

森林の所在		治山事業施工地区数		主な工種
市	区域		前半5か年分の計画	
金沢市	浅丘		1	0
	粟崎	1	1	森林整備
	打木	1	0	森林整備
	城力	1	0	溪間工・森林整備
	熊走	1	1	溪間工
	駒帰	1	1	溪間工
	四十万	1	1	溪間工
	下安原	1	0	森林整備
	専光寺	1	1	森林整備
	田島	1	0	溪間工・森林整備
	東原	1	0	溪間工・森林整備
	普正寺	1	1	森林整備
	湯涌河内	2	1	森林整備
	倉ヶ嶽	1	1	溪間工
	不室	1	0	溪間工
	俵原	1	0	溪間工
	土子原	1	0	溪間工
	不動寺	1	0	溪間工
	曲子原	1	1	溪間工
	榎尾	1	1	溪間工
二俣	1	1	溪間工	
菊水	1	1	溪間工	
小松市	安宅	1	1	海岸工事・森林整備
	大杉	4	4	溪間工
	尾小屋	1	0	森林整備
	西俣	1	1	溪間工
	浜佐美	1	1	森林整備
	日末	1	0	森林整備
	丸山	2	0	森林整備
津江	2	0	森林整備	

第3章 計画事項（能登森林計画区編）

第4. 森林の保全に関する事項

2 保安林の整備及び治山事業に関する計画

（2）実施すべき治山事業

単位 地区

森林の所在		治山事業施工地区数		主な工種
市	区域		前半5か年分の計画	
金沢市	浅丘		1	0
	粟崎	1	1	森林整備
	打木	1	0	森林整備
	城力	1	0	溪間工・森林整備
	熊走	1	1	溪間工
	駒帰	1	1	溪間工
	四十万	1	1	溪間工
	下安原	1	0	森林整備
	専光寺	1	1	森林整備
	田島	1	0	溪間工・森林整備
	東原	1	0	溪間工・森林整備
	普正寺	1	1	森林整備
	湯涌河内	2	1	森林整備
	倉ヶ嶽	1	1	溪間工
	不室	1	0	溪間工
	俵原	1	0	溪間工
	土子原	1	0	溪間工
	不動寺	1	0	溪間工
	曲子原	1	1	溪間工
	榎尾	1	1	溪間工
二俣	1	1	溪間工	
菊水	1	1	溪間工	
小松市	安宅	1	1	海岸工事・森林整備
	大杉	4	4	溪間工
	尾小屋	1	0	森林整備
	西俣	1	1	溪間工
	浜佐美	1	1	森林整備
	日末	1	0	森林整備
	丸山	2	0	森林整備
津江	2	0	森林整備	

		中ノ峠	3	3	溪間工・森林整備			中ノ峠	3	3	溪間工・森林整備
		小原	1	0	溪間工			小原	1	0	溪間工
		波佐羅	1	1	溪間工			若杉	1	0	森林整備
		若杉	1	0	森林整備			岩上	1	1	山腹工
		岩上	1	1	山腹工			三ツ屋	2	2	溪間工
		三ツ屋	2	2	溪間工			上麦口	1	1	溪間工
		上麦口	1	1	溪間工			菩提	1	1	溪間工
		菩提	1	1	溪間工			原	1	1	溪間工
		原	1	1	溪間工			伊切	1	1	森林整備
	加賀市	伊切	1	1	森林整備		加賀市	大菅波	1	1	山腹工・森林整備
		大菅波	1	1	山腹工・森林整備			塩浜	1	1	海岸工事・森林整備
		塩浜	1	1	海岸工事・森林整備			篠原新	1	1	森林整備
		篠原新	1	1	森林整備			新保	1	0	森林整備
		新保	1	0	森林整備			曾宇	1	0	溪間工
		曾宇	1	0	溪間工			橋立	2	2	山腹工・森林整備
		橋立	2	2	山腹工・森林整備			美岬	1	1	森林整備
		美岬	1	1	森林整備			大聖寺地方	1	0	溪間工
		大聖寺地方	1	0	溪間工			大聖寺西	1	0	山腹工
		大聖寺西	1	0	山腹工			山中温泉今立	2	1	溪間工
		山中温泉今立	2	1	溪間工			山中温泉荒谷	2	1	溪間工
		山中温泉荒谷	2	1	溪間工			山中温泉枯淵	2	0	森林整備
		山中温泉枯淵	2	0	森林整備			山中温泉坂下	1	0	溪間工
		山中温泉坂下	1	0	溪間工			山中温泉四十九院	5	0	森林整備
	山中温泉四十九院	5	0	森林整備	山中温泉杉水		1	0	森林整備		
	山中温泉杉水	1	0	森林整備	山中温泉小杉		2	0	森林整備		
	山中温泉小杉	2	0	森林整備	山中温泉生水		2	0	森林整備		
	山中温泉生水	2	0	森林整備	能美市		浜町	1	1	森林整備	
	能美市	浜町	1	1			森林整備	道林	1	1	森林整備
		道林	1	1			森林整備	吉原釜屋	1	1	森林整備
		吉原釜屋	1	1	森林整備		山口	1	1	森林整備	
		山口	1	1	森林整備		湊	1	1	森林整備	
	白山市	湊	1	1	森林整備		白山市	鹿島	1	1	森林整備
		鹿島	1	1	森林整備			奥池	4	4	森林整備
奥池		4	4	森林整備	木滑	2		1	溪間工・森林整備		
木滑		2	1	溪間工・森林整備	木滑新	2		2	溪間工・森林整備		
木滑新		2	2	溪間工・森林整備	瀬波	2		1	溪間工・山腹工		
瀬波		2	1	溪間工・山腹工	佐良	3		2	溪間工・山腹工		
佐良		3	2	溪間工・山腹工	中宮	6		3	溪間工・山腹工・森林整備		
中宮		6	3	溪間工・山腹工・森林整備	広瀬	1		1	山腹工		
広瀬	1	1	山腹工	神子清水	1	0	山腹工				

	神子清水	1	0	山腹工
	河原山	1	1	溪間工
	尾 添	1	1	溪間工・山腹工・森林整備
	荒 谷	1	0	山腹工
	瀬 戸	1	0	山腹工
	下田原	4	0	森林整備
	白 峰	6	2	溪間工・山腹工・森林整備
計		117	62	

第5. その他の計画量

2 林道の開設及び拡張に関する計画

拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等

単位 延長:km 面積:ha

位置(市・地区)	路線名	種類	区分	延長	利用区域 面積	前半5力年 の計画箇所	
金沢市	二俣町	下出線	自動車道	(舗装)	—	402ha	○
	二俣町	下出線	自動車道	(改良)	—	402ha	○
	中戸町	笠松線	自動車道	(舗装)	—	63ha	
	娯杉町	娯杉線	自動車道	(舗装)	—	69ha	
	熊走町	犀鶴線	自動車道	(改良)	—	2,471ha	○
	大菱池町	菱池広谷線	自動車道	(改良)	—	285ha	○
	堂町	風吹線	自動車道	(舗装)	—	451ha	
	下谷町	湯涌・犀川線	自動車道	(改良)	—	61ha	○
	横谷町	順尾山線	自動車道	(改良)	—	526ha	○
	湯涌河内町	河内谷線	自動車道	(改良)	—	703ha	○
	湯涌河内町	美ノ谷線	自動車道	(改良)	—	119ha	○
	田島町	田ノ島1号線	自動車道	(改良)	—	59ha	○
	計	11 路線		(改良)	27 箇所		
			(舗装)	6km			
白山市	邪阿羅線	自動車道	(舗装)	—	55ha		
	上内線	自動車道	(舗装)	—	120ha		
	後山線	自動車道	(舗装)	—	73ha		
	下福岡線	自動車道	(改良)	—	72ha		
	下福岡線	自動車道	(舗装)	—	72ha		

	河原山	1	1	溪間工
	尾 添	1	1	溪間工・山腹工・森林整備
	荒 谷	1	0	山腹工
	瀬 戸	1	0	山腹工
	下田原	4	0	森林整備
	白 峰	6	2	溪間工・山腹工・森林整備
計		116	61	

第5. その他の計画量

2 林道の開設及び拡張に関する計画

拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等

単位 延長:km 面積:ha

位置(市・地区)	路線名	種類	区分	延長	利用区域 面積	前半5力年 の計画箇所	
金沢市	二俣町	下出線	自動車道	(舗装)	—	402ha	○
	二俣町	下出線	自動車道	(改良)	—	402ha	○
	中戸町	笠松線	自動車道	(舗装)	—	63ha	
	娯杉町	娯杉線	自動車道	(舗装)	—	69ha	
	熊走町	犀鶴線	自動車道	(改良)	—	2,471ha	○
	大菱池町	菱池広谷線	自動車道	(改良)	—	285ha	○
	堂町	風吹線	自動車道	(舗装)	—	451ha	
	下谷町	湯涌・犀川線	自動車道	(改良)	—	61ha	○
	横谷町	順尾山線	自動車道	(改良)	—	526ha	○
	湯涌河内町	河内谷線	自動車道	(改良)	—	703ha	○
	湯涌河内町	美ノ谷線	自動車道	(改良)	—	119ha	○
	田島町	田ノ島1号線	自動車道	(改良)	—	59ha	○
	計	11 路線		(改良)	27 箇所		
			(舗装)	6km			
白山市	邪阿羅線	自動車道	(舗装)	—	55ha		
	上内線	自動車道	(舗装)	—	120ha		
	後山線	自動車道	(舗装)	—	73ha		
	下福岡線	自動車道	(改良)	—	72ha		
	下福岡線	自動車道	(舗装)	—	72ha		

内尾谷線	自動車道	(改良)	—	1,086h _a	○
笠山線	自動車道	(改良)	—	669ha	
笠山線	自動車道	(舗装)	—	669ha	
板尾谷線	自動車道	(舗装)	—	1,314h _a	
福岡線	自動車道	(改良)	—	101ha	
下吉野線	自動車道	(改良)	—	195ha	
下吉野線	自動車道	(舗装)	—	195ha	
上吉野線	自動車道	(改良)	—	448ha	
上吉野線	自動車道	(舗装)	—	448ha	
高倉山線	自動車道	(改良)	—	898ha	○
瀬波谷線	自動車道	(改良)	—	1,909h _a	○
瀬波谷線	自動車道	(舗装)	—	1,909h _a	○
白山線	自動車道	(改良)	—	8,271h _a	○
倉谷線	自動車道	(舗装)	—	523ha	
市原線	自動車道	(舗装)	—	30ha	
鷺走岳線	自動車道	(改良)	—	1,295h _a	○
鷺走岳線	自動車道	(舗装)	—	1,295h _a	○
大日線	自動車道	(改良)	—	635ha	
大日線	自動車道	(舗装)	—	635ha	
鷺走線	自動車道	(改良)	—	959ha	
鷺走線	自動車道	(舗装)	—	959ha	
大山線	自動車道	(改良)	—	407ha	○
大山線	自動車道	(舗装)	—	407ha	○
城山線	自動車道	(改良)	—	68ha	
矢谷線	自動車道	(改良)	—	160ha	
女原2号線	自動車道	(改良)	—	375ha	
女原2号線	自動車道	(舗装)	—	375ha	
野平線	自動車道	(改良)	—	311ha	
白尾1号線	自動車道	(改良)	—	2,766h _a	
白尾1号線	自動車道	(舗装)	—	2,766h _a	
東二口線	自動車道	(改良)	—	114ha	

内尾谷線	自動車道	(改良)	—	1,086h _a	○
笠山線	自動車道	(改良)	—	669ha	
笠山線	自動車道	(舗装)	—	669ha	
板尾谷線	自動車道	(舗装)	—	1,314h _a	
福岡線	自動車道	(改良)	—	101ha	
下吉野線	自動車道	(改良)	—	195ha	
下吉野線	自動車道	(舗装)	—	195ha	
上吉野線	自動車道	(改良)	—	448ha	
上吉野線	自動車道	(舗装)	—	448ha	
高倉山線	自動車道	(改良)	—	898ha	○
瀬波谷線	自動車道	(改良)	—	1,909h _a	○
瀬波谷線	自動車道	(舗装)	—	1,909h _a	○
白山線	自動車道	(改良)	—	8,271h _a	○
倉谷線	自動車道	(舗装)	—	523ha	
市原線	自動車道	(舗装)	—	30ha	
鷺走岳線	自動車道	(改良)	—	1,295h _a	○
鷺走岳線	自動車道	(舗装)	—	1,295h _a	○
大日線	自動車道	(改良)	—	635ha	
大日線	自動車道	(舗装)	—	635ha	
鷺走線	自動車道	(改良)	—	959ha	
鷺走線	自動車道	(舗装)	—	959ha	
大山線	自動車道	(改良)	—	407ha	○
大山線	自動車道	(舗装)	—	407ha	○
城山線	自動車道	(改良)	—	68ha	
矢谷線	自動車道	(改良)	—	160ha	
女原2号線	自動車道	(改良)	—	375ha	
女原2号線	自動車道	(舗装)	—	375ha	
野平線	自動車道	(改良)	—	311ha	
白尾1号線	自動車道	(改良)	—	2,766h _a	
白尾1号線	自動車道	(舗装)	—	2,766h _a	
東二口線	自動車道	(改良)	—	114ha	

		下田原線	自動車道	(改良)	—	2,307h _a	○
		下田原線	自動車道	(舗装)	—	2,307h _a	
		東荒谷線	自動車道	(改良)	—	224ha	
		東荒谷線	自動車道	(舗装)	—	224ha	
		明谷線	自動車道	(改良)	—	854ha	○
		明谷線	自動車道	(舗装)	—	854ha	○
		太田谷線	自動車道	(舗装)	—	401ha	
		太田谷線	自動車道	(改良)	—	401ha	○
		大杉谷線	自動車道	(改良)	—	994ha	
		大杉谷線	自動車道	(舗装)	—	994ha	
		大嵐線	自動車道	(改良)	—	47ha	
		大嵐線	自動車道	(舗装)	—	47ha	
		白尾2号線	自動車道	(改良)	—	2,766h _a	
		白尾2号線	自動車道	(舗装)	—	2,766h _a	
		赤谷線	自動車道	(改良)	—	958ha	○
		赤谷線	自動車道	(舗装)	—	958ha	○
		小赤谷線	自動車道	(改良)	—	278ha	
		雄谷線	自動車道	(改良)	—	317ha	○
		犀鶴線	自動車道	(改良)	—	656ha	○
		白木峠線	自動車道	(改良)	—	1,276h _a	○
		青白線	自動車道	(改良)	—	111ha	○
	計	38 路線		(改良)	307箇所		
				(舗装)	59km		
小松市	丸山町	大山線	自動車	(改良)	—	2,081h _a	○
	大杉町	鈴ヶ岳線	自動車	(改良)	—	996ha	
	西俣町地内	動又線	自動車	(改良)	—	866ha	○
	西俣町地内	西俣線	自動車	(改良)	—	182ha	○
	大野町	大野大谷線	自動車	(舗装)	—	112ha	
	赤瀬町ほか	安谷線	自動車	(改良)	—	1,748h _a	○
	打木町ほか	打木西俣線	自動車	(改良)	—	53ha	○
	遊泉寺町	遊泉寺鉾山線	自動車	(舗装)	—	121ha	

		下田原線	自動車道	(改良)	—	2,307h _a	○
		下田原線	自動車道	(舗装)	—	2,307h _a	
		東荒谷線	自動車道	(改良)	—	224ha	
		東荒谷線	自動車道	(舗装)	—	224ha	
		明谷線	自動車道	(改良)	—	854ha	○
		明谷線	自動車道	(舗装)	—	854ha	○
		太田谷線	自動車道	(舗装)	—	401ha	
		太田谷線	自動車道	(改良)	—	401ha	○
		大杉谷線	自動車道	(改良)	—	994ha	
		大杉谷線	自動車道	(舗装)	—	994ha	
		大嵐線	自動車道	(改良)	—	47ha	
		大嵐線	自動車道	(舗装)	—	47ha	
		白尾2号線	自動車道	(改良)	—	2,766h _a	
		白尾2号線	自動車道	(舗装)	—	2,766h _a	
		赤谷線	自動車道	(改良)	—	958ha	
		赤谷線	自動車道	(舗装)	—	958ha	○
		小赤谷線	自動車道	(改良)	—	278ha	
		雄谷線	自動車道	(改良)	—	317ha	○
		犀鶴線	自動車道	(改良)	—	656ha	○
		白木峠線	自動車道	(改良)	—	1,276h _a	○
		青白線	自動車道	(改良)	—	111ha	○
	計	37 路線		(改良)	307箇所		
				(舗装)	59km		
小松市	丸山町	大山線	自動車	(改良)	—	2,081h _a	○
	大杉町	鈴ヶ岳線	自動車	(改良)	—	996ha	
	西俣町地内	動又線	自動車	(改良)	—	866ha	○
	西俣町地内	西俣線	自動車	(改良)	—	182ha	○
	大野町	大野大谷線	自動車	(舗装)	—	112ha	
	赤瀬町ほか	安谷線	自動車	(改良)	—	1,748h _a	○
	打木町ほか	打木西俣線	自動車	(改良)	—	53ha	○
	遊泉寺町	遊泉寺鉾山線	自動車	(舗装)	—	121ha	

	新保町ほか	白木峠線	自動車	(改良)	—	956ha	○
	大杉町	下戸谷線	自動車	(改良)	—	120ha	○
	大杉町	鍋床線	自動車	(改良)	—	153ha	○
	大杉町	三ノ又線	自動車	(改良)	—	170ha	○
	大杉町	北谷線	自動車	(改良)	—	224ha	○
計	13 路線			(改良)	44 箇所		
				(舗装)	2km		
加賀市	山中温泉今立町	今立大谷線	自動車	(舗装)	—	111ha	
	河南町	河南線	自動車	(改良)	—	141ha	
	直下町	東又線	自動車	(改良)	—	46ha	
	直下町	本谷線	自動車	(改良)	—	503ha	○
	熊坂町	高地線	自動車	(改良)	—	294ha	
	塔尾町	塔尾大谷線	自動車	(舗装)	—	234ha	
	山中温泉栢野町	市野々刈安線	自動車	(改良)	—	740ha	○
	山中温泉今立町 ほか	立杉線	自動車	(改良)	—	763ha	○
	山中温泉大土町	大土線	自動車	(改良)	—	316ha	
	山中温泉真砂町	河内南谷線	自動車	(改良)	—	731ha	
	山中温泉生水町 ほか	坂の下峠線	自動車	(改良)	—	1,106h a	○
	山中温泉今立町	安谷線	自動車	(改良)	—	1,748h a	○
	山中温泉今立町	八郎線	自動車	(改良)	—	112ha	
	山中温泉九谷町	千束谷線	自動車	(改良)	—	923ha	
山中温泉大内町	北谷線	自動車	(改良)	—	133ha		
計	15 路線			(改良)	104 箇所		
				(舗装)	7km		
能美市	和佐谷町ほか	鍋谷和佐谷線	自動車	(改良)	—	556ha	○
	金剛寺町ほか	金剛寺鍋谷線	自動車	(改良)	—	57ha	
	鍋谷町	小鹿線	自動車	(改良)	—	55ha	
計	3 路線			(改良)	8 箇所		
				(舗装)	0km		
計	80 路線			(改良)	490 箇所		
				(舗装)	74km		

	新保町ほか	白木峠線	自動車	(改良)	—	956ha	○
	大杉町	下戸谷線	自動車	(改良)	—	120ha	○
	大杉町	鍋床線	自動車	(改良)	—	153ha	○
	大杉町	三ノ又線	自動車	(改良)	—	170ha	○
	大杉町	北谷線	自動車	(改良)	—	224ha	○
計	13 路線			(改良)	44 箇所		
				(舗装)	2km		
加賀市	山中温泉今立町	今立大谷線	自動車	(舗装)	—	111ha	
	河南町	河南線	自動車	(改良)	—	141ha	
	直下町	東又線	自動車	(改良)	—	46ha	
	直下町	本谷線	自動車	(改良)	—	503ha	○
	熊坂町	高地線	自動車	(改良)	—	294ha	
	塔尾町	塔尾大谷線	自動車	(舗装)	—	234ha	
	山中温泉栢野町	市野々刈安線	自動車	(改良)	—	740ha	○
	山中温泉今立町 ほか	立杉線	自動車	(改良)	—	763ha	○
	山中温泉大土町	大土線	自動車	(改良)	—	316ha	
	山中温泉真砂町	河内南谷線	自動車	(改良)	—	731ha	
	山中温泉生水町 ほか	坂の下峠線	自動車	(改良)	—	1,106h a	○
	山中温泉今立町	安谷線	自動車	(改良)	—	1,748h a	○
	山中温泉今立町	八郎線	自動車	(改良)	—	112ha	
	山中温泉九谷町	千束谷線	自動車	(改良)	—	923ha	
山中温泉大内町	北谷線	自動車	(改良)	—	133ha		
計	15 路線			(改良)	104 箇所		
				(舗装)	7km		
能美市	和佐谷町ほか	鍋谷和佐谷線	自動車	(改良)	—	556ha	○
	金剛寺町ほか	金剛寺鍋谷線	自動車	(改良)	—	57ha	
	鍋谷町	小鹿線	自動車	(改良)	—	55ha	
計	3 路線			(改良)	8 箇所		
				(舗装)	0km		
計	79 路線			(改良)	490 箇所		
				(舗装)	74km		